

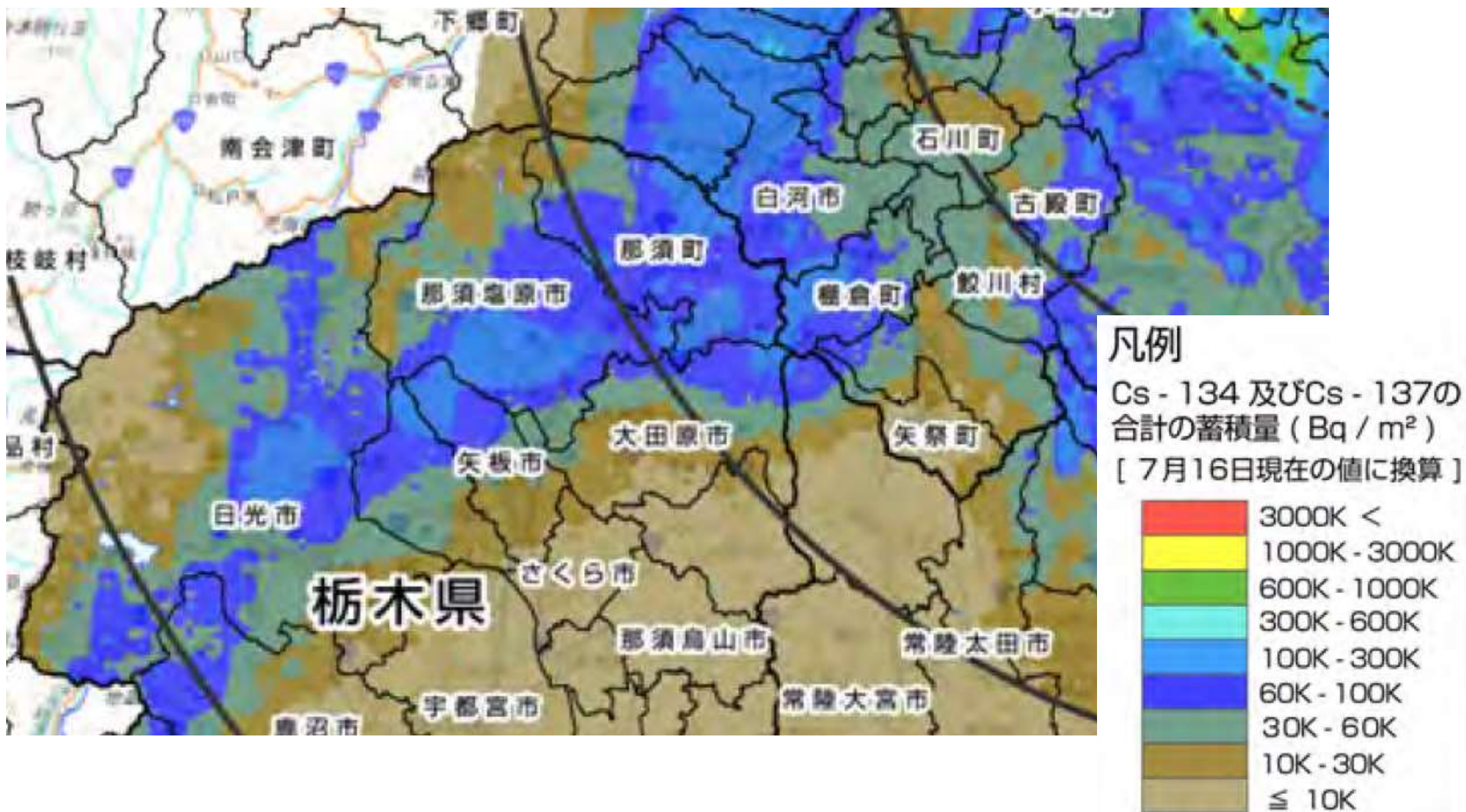
栃木県北地域の汚染状況と 当地域からの原発事故損害賠償 集団ADR申立

原発事故被害者の救済を求める全国集会 in 郡山

2014年10月13日

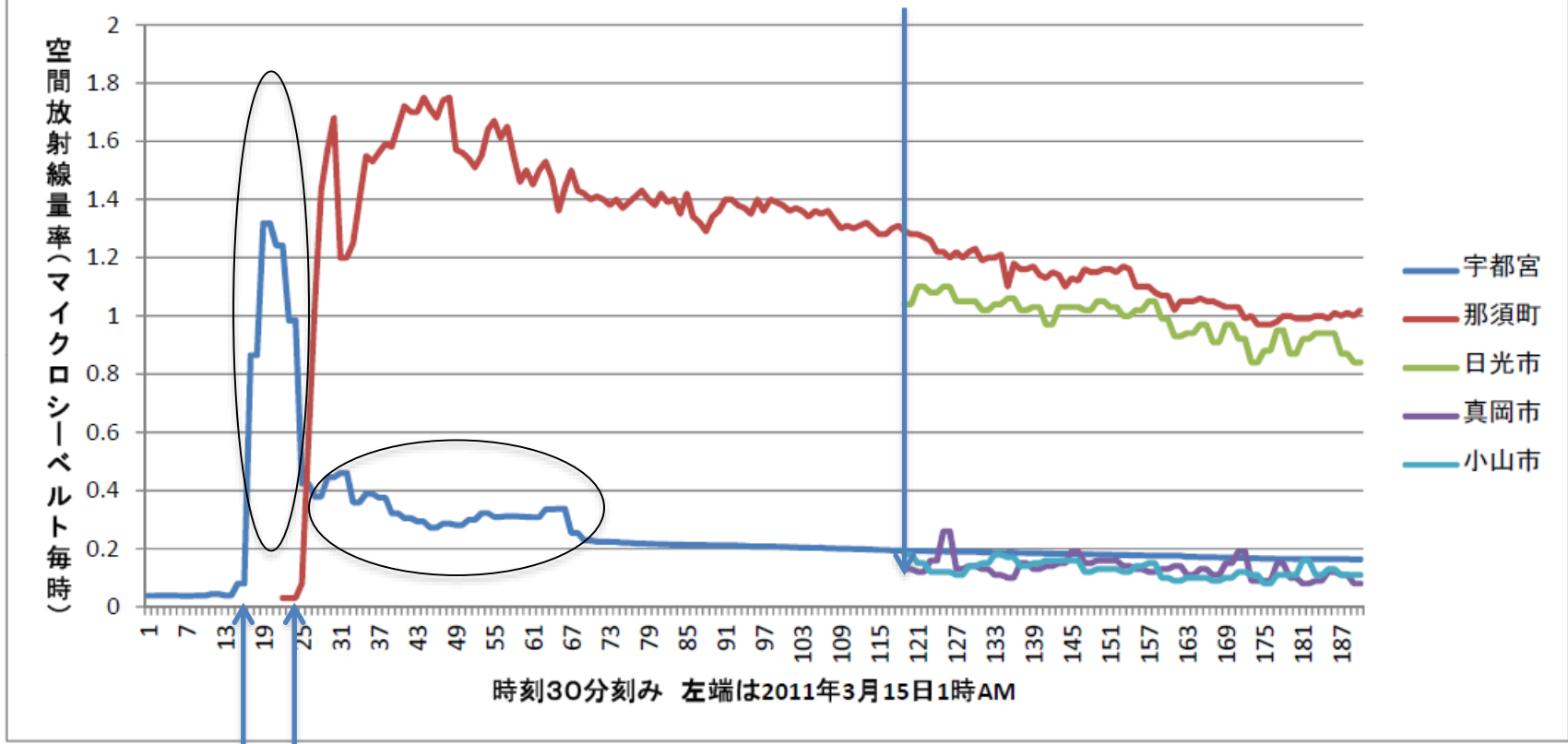
栃木県北ADRを考える会 代表 西川峰城

文部科学省による放射線量等分布マップ(放射性セシウムの土壌濃度マップ)の作成結果を踏まえた航空機モニタリング結果(土壌濃度マップ)の改訂について 平成23年8月30日発表資料



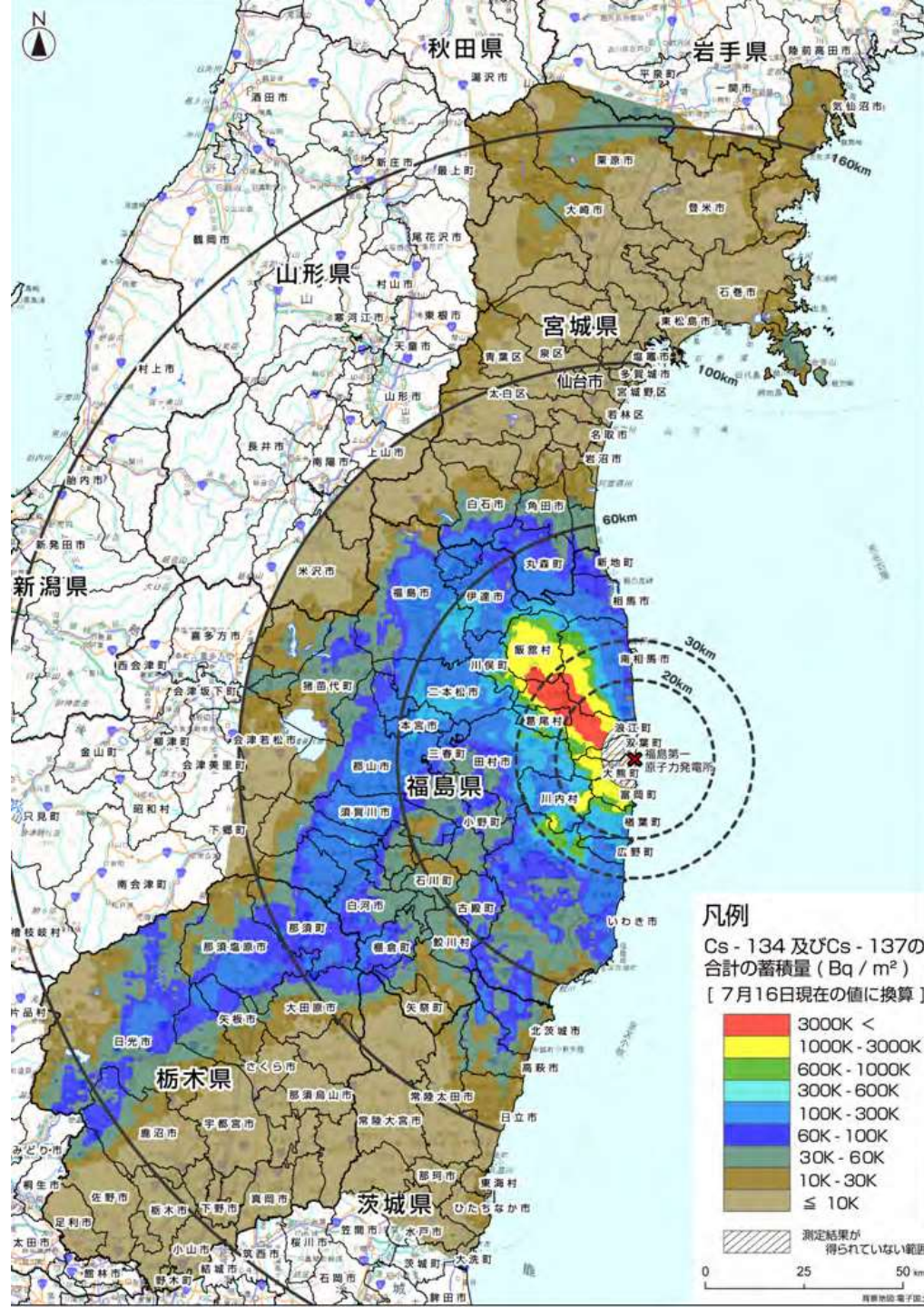
東電福島第一原発事故直後の栃木県各地の空間放射線量率推移

3月17日12:00



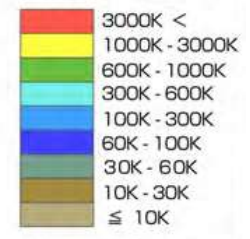
3月15日8:00 3月15日11:30

栃木県の資料 (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/documents/20110312-18.pdf>) をもとに「那須野が原の放射能汚染を考える住民の会」がグラフを作成

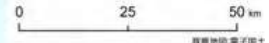


凡例

Cs - 134 及びCs - 137の
合計の蓄積量 (Bq / m²)
[7月16日現在の値に換算]

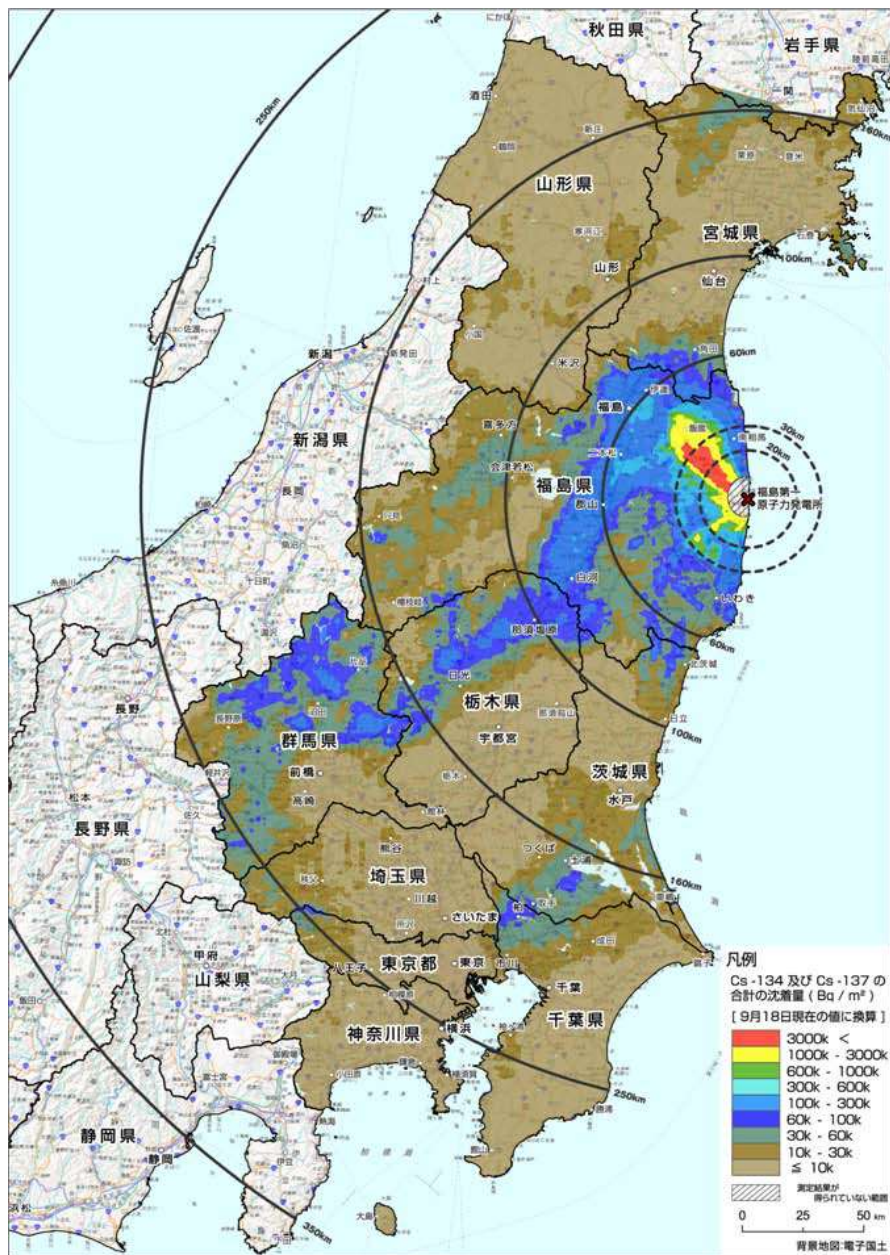


測定結果が
得られていない範囲



文部科学省による東京都及び神奈川県内の航空機モニタリングの測定結果について(文部科学省がこれまでに測定してきた範囲及び東京都及び神奈川県内の地表面へのセシウム134、137の沈着量の合計)

平成23年10月6日



放射能汚染に県境はありません

しかし、政府や東電による施策には
「県境の壁」が存在します

- 除染メニューの格差
- 健康調査における格差
 - 福島県民なら大人でも子どもでも受けられる
 - 栃木県北では市町が独自の予算で限定的にしか実施されていない
- 損害賠償における格差
- 原発事故・子ども被災者支援法の取り扱いでの格差

栃木県北における集団ADR申立の目的

**栃木県北の住民が原発事故の
被害者であることを認めさせる。**



- 自治体が負担した除染費用の東電への請求
- さらなる除染の実施
- 国の予算による全住民対象の健康管理調査の実施
- 放射能汚染に対する生活支援等の実施

本ADRのポイント

- ① 精神的苦痛による慰謝料や生活費増加分について賠償の対象とされていない地域からの初の集団申立。
- ② 申立人1万人が目標。
- ③ 放射線被害は県境を越えるにも関わらず、県外の被害を軽視した中間指針追補・東京電力への異議申立て。
- ④ 子どもたちの健康を守り、地域の再生を目指す住民運動としてのADR(除染や健康調査などの徹底的な実施を求める)。